

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

| | | | |
|-------|---|-------|-----------|
| 受理番号 | 1360、1361 | 受理年月日 | 令和6年2月26日 |
| 件 名 | 敬老乗車証制度の交付基準の見直し | | |
| 要 旨 | <p>京都市は長年にわたり敬老乗車証を70歳以上の市民に対し交付してきた。その目的は高齢者に敬老の意を表し、高齢者が様々な社会活動に参加し、生きがいづくり、介護予防など福祉の増進に寄与することにあり、制度創設以来、多くの市民から喜ばれてきた。</p> <p>ところが、2005年、無料であった敬老乗車証が最大で1万5,000円の自己負担を求められるように制度が改悪され、一部を除く地域で民営バスに対応できていないこと等もあり、交付率は40パーセント台へと低迷してきた。</p> <p>さらに、10年以内に財政は破綻しかねないと財政難を口実に、2022年10月から、交付開始年齢を70歳から段階的に75歳まで引き上げる、交付対象者を合計所得金額700万円未満の方に制限する、合計所得金額200万円以上700万円未満の階層を細分化し、利用者の負担金を3から4.5倍に引き上げ、最大で4万5,000円の負担とする改悪を強行した。</p> <p>2022年、2023年の2回にわたる負担金の大幅値上げにより、申請交付率はなんと36パーセントにまで落ち込んでしまった。当初、2023年の敬老バス回数券の導入により、京都市の予測では60パーセントを目指していたが、これを大きく下回り、現実は目標に程遠い状況である。2回の値上げによって敬老バス回数券を含めて申請そのものを諦める市民がたくさんおられることを、京都市は過小評価していたと言わざるを得ない。</p> <p>高齢者を取り巻く社会環境を見れば、諸物価の異常な高騰や年金の実質低下、社会保障の相次ぐ後退などで困難を極めており、敬老乗車証の負担引上げは生活を一層圧迫するものである。京都市の2022年度決算では77億円もの黒字となっていて、敬老乗車証制度を元に戻すことは可能である。</p> <p>については、高齢者の生活を守り、本来の生きがい対策とするため、敬老乗車証制度を2021年度基準に戻すことを願う。</p> | | |
| 陳情者 | | | |
| 回付委員会 | 環境福祉委員会 | | |